

一般事業主行動計画

男女ともに社員が活躍でき、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を進めるため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

(女性活躍)

【目標】

建築士有資格者の女性社員を1名以上とする。

【実施時期・取組内容】

令和6年5月～令和7年4月

職場環境の改善の一環として、令和6年度を目途として女性トイレの整備を行い、女性社員が快適に職務を遂行できる環境を整える。

令和7年5月～令和8年4月

年1回9月に実施する職場体験の受け入れに当たって、女性社員の快適な職場環境を付加した独自のテーマを結びつけ実施する。

令和8年5月～令和9年4月

女性社員にとって働きやすい職場環境であり、仕事において本人の成長に繋がる「あるべき姿」を定められる会社であり、建築士有資格者を採用しやすい状況を作り上げる。

(女性活躍)

【目標】

職務に必要な知識等を構築していくために、同業者間の交流を年1回以上行う。

【実施時期・取組内容】

令和6年5月～令和7年4月

まず、職務の拡大、充実を意識した業務の構築を定め、同業者間の交流を活かせるようにする。

令和7年5月～令和8年4月

同業者間の交流での経験を活かせるように会社の上司・同僚等と話し合う場を設ける。

令和8年5月～令和9年4月

日常の様々な経験を活かせるように、会社にメンター制度を設け、後輩指導等に活かせる仕組みづくりを構築していく。

(次世代)

【目標】

会社の組織風土に合わせたワークライフバランス（仕事と生活の調和）を組織全体で構築していき、労使共に助け合える働きやすい良好な職場環境を目指す。

【実施時期・取組内容】

令和6年5月～令和7年4月

会社内で改正育児・介護休業制度の資料を作成し、実施事例等を収集する。

令和7年5月～令和8年4月

実施事例等から、会社で確実に実施可能な案件を集めて、自社で行う際のシュミレーションを実施し、本来的に実施可能かどうか労使で十分話し合い、規範を設ける。

令和8年5月～令和9年4月

会社、家族、本人、同僚が持続可能なワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実施していくために、労使が定めた規範を意識していく。